



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2016

8 月号

No.812

ごごか

五霞町 広報



ハクレンの大ジャンプ(川妻地先)
[写真提供:小林一郎氏(原宿台在住)]

主な内容

五霞町の公共施設等の30年後のあるべき姿を
考えましょう

.....2、3

水害に備えて

.....4



五霞町PR映像
QRコード

五霞町公共施設等総合管理計画策定

今年度計画をつくります!!

この計画は、町が所有している全ての公共施設等を対象に、町の実情に応じて総合的、計画的に管理するものです。
五霞町総合計画の「施設版」です。



公共施設とは、町内にある公共の施設を言います。
例えば、役場庁舎や公民館、小中学校、保健センター、B&G海洋センターなどですね。

公共施設等の更新について身の丈にあったものを考えたいですね!



老朽化...

あるべき姿を考えましよう
五霞町の公共施設等の30年後の



住民のみなさまの 参加をお待ちしています

※ミニサロン、サロンについての募集の詳細は、9月号でお知らせします。

【8月】住民アンケート

住民アンケート 1000人対象予定

※無作為抽出、該当者に郵送します。



【9～10月】ミニサロン



【12月】サロン『対話の場』



サロンとは、人が集まって「楽しく」話して、アイデアを出す場、次につなげる場です。

【29年2月】パネルディスカッション



パネルディスカッションは、住民の皆さんや働いている方、専門家などを交えてテーマに沿って、意見を出し合う場です。

お問い合わせ

政策財務課 財務 G

☎(84)1111

内線 222

高度経済成長期に建築された施設等が老朽化により、修繕費や更新経費が発生してきます。

また、これから更に人口減少や高齢化社会によって環境が変わっていきます。

今回の計画を住民の皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。



水害に備えて



日本は、季節の変わり目に梅雨前線や秋雨前線が停滞し、しばしば大雨を降らせます。また、7月から10月にかけては日本に接近・上陸する台風が多くなり、大雨、洪水、暴風などをもたらします。特に、傾斜の急な山や川が多い日本は、台風や前線の大雨によって、川の氾濫や山崩れ、がけ崩れなどが発生しやすく、人々の生活や生命が脅かされるような自然災害が毎年のように発生しています。

昨年9月の関東・東北豪雨では、線状降水帯が鬼怒川上流部に発生し長時間にわたって大雨が降り、水位が上昇、その後、堤防決壊により多くの被害が発生しました。被害を最小限に食い止めるには、日頃の訓練と防災意識の高揚が必要です。

そのため、町では水防計画書を作成し、洪水対策を行うとともに出水期前の6月12日には利根川栗橋流域水防事務組合主催による水防訓練（久喜市栗橋地先）に町消防団が参加し、実働訓練を行うなど水害時の体制に万全を期しています。

また、6月23日には行政区長及び消防団員を対象とした水防計画説明会を開催し、不測の事態への対応について話し合いを行いました。



非常時の持ち出し品の準備を

水害等の災害時に慌てないためにも、日ごろから、持ち出し品の確認をして万が一の場合に備えましょう。

災害時の非常持ち出し品 〈参考例〉

○食料品

3日分程度の食料品（乾パン、ビスケット、缶詰など加熱しないで食べられるもの）

○飲料水

3日分

（目安は1人1日3リットル）

○救急セット

消毒薬、傷薬、かぜ薬、胃薬、ガーゼ、包帯、ばんそうこう、脱脂綿、はさみ

○衣類

衣服類（体温調節ができるようなもの）、下着、タオル、軍手、靴下

○日用品

ちり紙、懐中電灯、電池（予備も含めて）、携帯ラジオ、缶切り、マッチ、ナイフ、生理用品

○その他

現金、印鑑、預金通帳、権利証、健康保険証、粉ミルク、ほ乳瓶、紙おむつ

○あると便利なもの

アルファー化米（水だけで戻せるお米）、チョコレートやキャラメル（糖分補給）、調味料（塩：脱水防止、酢：疲労回復）、ウエットティッシュ（止血、洗浄など）、粘着テープ、キッチン用ラップ、ゴミ袋、スリッパ、洗面用具、使い捨てカイロ、カセットコンロ、紙コップ、紙皿

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618（直通）

平成27年度五霞町役場温室効果ガス削減計画実施結果

役場では、第3次五霞町役場温室効果ガス削減計画（平成25年度～平成32年度の8年計画）に基づき、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

本計画は、平成32年度までに基準年（平成17年）に対して電気使用量を56,000kwh（96%）、公用車燃料使用量を1,520ℓ（56%）それぞれ削減することを目標としています。平成27年度の実施結果をお知らせいたします。

実施結果について

①電気使用量（表1）

平成27年度に使用した電気使用量は約415,000kwhで、基準年に対して約159,000kwh減となり、率にして27.7%の削減となりました。

②公用車燃料使用量（表2）

燃料使用量は21,548ℓで基準年と比較すると5,703ℓ（26.4%）削減できました。

③二酸化炭素排出量

電気使用量を二酸化炭素排

(単位:kwh)

施設名	基準年の電気使用量	平成27年度		比較増減(対基準年)	削減率(%) (対基準年)
		目標値	実施結果		
五霞町役場本庁舎	236,821	228,151	176,517	△60,304	△25.5
五霞ふれあいセンター	28,617	27,567	33,146	4,529	15.8
ごか西児童館	13,833	13,323	8,539	△5,294	△38.3
ごか南児童館	12,807	12,357	7,878	△4,929	△38.5
保健センター	67,764	65,304	52,087	△15,677	△23.1
中央公民館	118,423	114,103	62,813	△55,610	△47.0
B&G海洋センター	96,492	92,952	74,715	△21,777	△22.6
合計	574,757	553,757	415,695	△159,062	△27.7

(表1)

(単位:ℓ)

公用車燃料使用量	平成27年度		比較増減(対基準年)	削減率(%) (対基準年)
	目標値	実施結果		
27,251	26,681	21,548	△5,703	△20.9

(表2)

排出に換算すると、約230,000kgが排出されたこととなります。また、公用車燃料使用量は、約50,000kgが排出された計算になります。一般家庭において排出される二酸化炭素排出量は、年間で約5,900kgと言われていますので、約17世帯分が削減できたこととなります。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

(84)3618 (直通)

化炭素排出量は、年間で約5,

「こどもを守る110番の家」設置にご協力ください

町では、平成10年度から、町内小中学校児童生徒の登下校などで、子どもたちが身の危険を感じた場合の緊急避難場所として、「こどもを守る110番の家」を設置しており、今年度新たに設置協力いただける方を募集します。

つきましては、次の内容をご確認いただき、ご協力いただける方は、五霞町中央公民館・町公式ホームページにある申込書に必要事項をご記入のうえ、お申込ください。

ご協力いただく内容

①プレート（257mm×364mm）を道路に面する扉などの目に付きやすい場所に設置していただきます。

②子どもが避難を求めた場合、子どもの家族や学校に連絡していただきます。

また、変質者など緊急と判断される場合は、学校・警察までご連絡いただきます。

※設置協力いただきました皆様の個人情報、小中学校など関係団体などに配付し、情報共

有させていただきますので、あらかじめご了承ください。

子どもたちが緊急に避難を必要場合として考えられる事柄

①不審な者に声をかけられたり、痴漢行為等を受ける恐れがある場合

②突然の自然災害等で緊急に避難が必要な場合

③体調不良やけが等で緊急に家族や病院等に搬送すべき事態が生じた場合

④その他、緊急に避難すべき事態が生じた場合

お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

(84)1460 (直通)



行幸湖クリーン作戦が実施されました



7月3日、権現堂調節池において行幸湖クリーン作戦が実施されました。

今年で第21回を迎えた行幸湖クリーン作戦は、五霞町、幸手市、久喜市との3市町合同で行われ、本町においては各種ボランティア団体や企業などから約240名の方が参加しました。

回収されたごみの量は約210kgとなりました。

今後は、ごみの減量化に向け、ごみの分別を正しく行い、ペットボトル・空き缶などは、リサイクルするよう心がけましょう。

第9回さつき展が開催されました



5月27日から30日までの4日間、道の駅「ごか」情報館前において、文化協会加盟団体 五霞町さつき会主催の第9回五霞町さつき展が盛大に開催されました。

町内及び近隣市町のさつき愛好家の皆さんが、丹精込めて育てたさつきが数多く出展されました。

来場者の皆さんは、色とりどりの花を咲かせたさつきに足を止め、楽しい時間を過ごしていました。

宝くじ助成金で、各行政区へ地域コミュニティ活動支援の備品を整備しました

町内の15行政区に、平成28年度コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）で、地域コミュニティ活動を支援するための備品（下記整備備品）を整備しました。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ活動に必要な備品を整備するために助成されるものです。

各行政区では、地域の祭りや伝統行事、環境美化運動、防犯・防災活動などに取り組んでいます。近年、価値観の多様化や近隣関係の希薄化などを背景に、行政区の活動に参加する町民が減少しています。

今回、各行政区に整備された備品は、すでに取り組んでいる地域コミュニティ活動をさらに充実させるために、大いに活用されます。

【整備備品】町全体として

※括弧内は数量です

- アルミテント (2)、会議用テーブル (48)、椅子 (18)、ホームベンチ (4)、備蓄倉庫 (1)、薄型掲示板 (2)、綿菓子機 (1)、石油ストーブ (1)、電気魔法瓶 (2)、カセットコンロ (2)、草刈払機 (4)、掃除機 (1)、石油ファンヒーター (2)



災害時における量の供給に
関する協定を締結しました

町と「5日で5000枚の約束。」プロジェクト委員会は、町内で災害等が発生し、避難所を開設した際に、避難生活の良好な環境を確保することを目的として量の供給に関する協定を締結しました。

このプロジェクトに参加している量店は全国で464店（6月30日現在）あり、災害時には全国の量店から被災地に速やかに新しい量が届けられます。

○協定締結日

7月14日



第29回B&Gスポーツ
水泳大会茨城県大会が
開催されました



7月9日、かすみがうら市千代田B&G海洋センター・プールにおいてB&Gスポーツ水泳大会茨城県大会が、県内9市町10か所の海洋センターから、各種目延べ106名の参加により開催され、町からは7名が参加しました。

なかでも、大橋温紀さんが中学生男子平泳ぎの部で優勝。大橋稜さんが小学5・6年生男子自由形の部で第2位。鈴木瑠奈さんが小学3・4年生女子背泳ぎの部で第3位、藤城空さんが小学5・6年生女子背泳ぎ・バタフライの部で第3位に輝きました。

また、大橋温紀さん、大橋稜さん、小林広翔さん、藤城空さんの4名は「2016B&G全国ジュニア水泳大会」（8月20日(土)、東京辰巳国際水泳場）へ出場します。全国大会でも活躍が期待されます。

まち・体育協会関係大会結果

第22回B&G

ソフトバレーボール大会

○期日 6月12日

○場所 B&G海洋センター

○結果 優勝 つるちゃんズ

準優勝 たなちゃんズ

第3位 さとみーズ☆1



優勝チーム

第21回

体協会長杯バレーボール大会

○期日 6月26日

○場所 B&G海洋センター

○結果 優勝 ブーケ

準優勝 オリーブ

第3位 クレア



優勝チーム

火事見舞いへのご協力
ありがとうございました

3月26日に堀之内区内で発生した建物火災の火事見舞い金を、堀之内区長立会いのもと、被災者へ手渡しました。ご協力ありがとうございました。



8 南児童館 ☎ (84) 3456
月 ・しゃぼん玉をとぼそう 8日(月)
の ・魚つりをしよう 18日(木)
行 ・カードゲームであそぼう
事 23日(火)
予
定



8 西児童館 ☎ (84) 2321
月 ・スライムで遊ぼう 9日(火)
の ・ゲーム大会
行 (母親クラブ主催) 20日(土)
事 ・夏祭り 24日(水)
予 ・避難訓練 30日(火)
定

にこにこ広場・身体測定 ～南児童館～



6月10日、南児童館では、「にこにこ広場」を開催し、身体測定(身長・体重)を行いました。まず、最初にお友達をリラックさせるため、ママや職員もみんなで、「はとぼっぼ体操」を行いました。次に、童謡「ぞうさん」を歌ったり、絵本の読み聞かせの時間を過ごしました。しかし、いざ身体測定に入ると、大泣きしてママも職員も悪戦苦闘でした。このように元気いっぱい泣いている様子は、とてもほほえましくて「すくすく育って」と将来の成長が待ち遠しく大変楽しみです。

ドッジボール大会 ～西児童館～



6月13日、西児童館では、「ドッジボール大会」を開催しました。当日は天候不良のため、屋内(プレイルーム)において、15名ほどの参加で行いました。放課後の時間を利用しての開催のため、参加者はほとんどが小学生でしたが、高学年が先頭に立ってチームを編成し、ルールを守りながら楽しくプレイしました。このような児童館での遊びからつながりができ、仲間を作るいい機会となっています。なお、ドッジボール大会は、今後、3回の開催を予定しています。

思いやりの心で明るい社会を

生徒が本音で語り合い、
 楽しみに待つ授業づくり
 (五霞中学校 道徳教育の充実)



母国の文化としてピアスをしていた転校生とそれを注意しようとする同級生、「ルール」と異国文化理解の葛藤を

五霞中学校では心豊かな生徒の育成を図るために、道徳教育を重視しています。中学校では、平成31年度から特別の教科「道徳」が完全実施されます。道徳教育推進教師が全クラスの道徳を担当し、担任とT.T(ティーム・ティーチング)で授業をしています。生徒が本音で語り合い、自己の生き方についての考えや自覚を深められるような授業を目指しています。道徳の授業では、自分の考えを整理し、グループ討議を取り入れ、何でも言い合えるようにしています。複数の価値観の葛藤場面を設定した授業をすることで実生活に役立つようにしています。これまで行われた授業の一つをご紹介します。

扱った授業です。ピアスを認めるか認めないかに焦点を当てて展開していきます。初めはルールと秩序という観点からピアスを認めないと主張していた生徒も転校生の国の文化を知ることによって生徒の心は揺れ動きます。

【ピアスを認める】この生徒はおしゃれでしているわけではない親の愛情としてしているのだから特別に認める。もし、自分が外国に行って日本の文化を否定されたら嫌である。
 【ピアスを認めない】日本には日本のルール、学校には学校のルールがある。その学校の生徒になるからにはそのルールに従うべきである。

授業の最後は同様の体験を持つ二人の先生の話を聞きます。一方は日本の実情を保護者と話し合っピアスを外してもらった例、他方は日本人の生徒に外国文化を理解してもらおうことでピアスを認めた例です。現実社会はさまざまな考え方の人たちとの共生社会です。生徒たちは正解の見えないこの社会を他者を思いやりながらも、よりよくたくましく生きていくために、どのような選択をしたらよいかを考え続けています。

ごかの お知らせ

(No.491)

おしらせ

町内交通危険箇所確認 作業を実施します

(生活安全課)

毎年、この時期になると道路上に木の枝や竹等が伸び、交通標識やカーブミラーなどに覆い被さり、道路の見通しが悪くなり、交通安全上非常に危険になります。

道路に面した宅地や山林の土地所有者におかれましては、交通安全確保のため、道路に伸び出した木の枝や竹等のこさ切りをお願いいたします。

また、今年度も境地区交通安全協会五霞支部並びに境警察署

による『交通安全危険箇所の確認作業』を8月7日(日)に実施します。

当日の主な活動は、町内を巡視し、交通標識やカーブミラー等の交通施設の設置・破損状況を確認することですが、木の枝や竹等の伸び出しにおける交通危険箇所があった際は、土地所有者の方に連絡する場合がありますので、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84) 3618 (直通)

今年金婚式(結婚50年) を迎える方へ

(健康福祉課)

9月18日(日)に高齢者福祉大会を開催します。

その中で、今年結婚50年を迎えられるご夫婦をお祝いします。該当される方はお申し込みください。

○対象者 今年度金婚(結婚50年)を迎えられる町内在住の

ご夫婦(昭和41年4月1日から昭和42年3月31日までに婚姻届を出したご夫婦)

○お申し込み期間

8月31日(水)まで

○注意 期日までにお申し込みいただいた方をお祝いしてお

ります。対象の方は忘れずにお申し込みください。

○その他 五霞町に本籍地がない方は、戸籍謄本(婚姻日が明記されているもの)をご持参ください。

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課窓口にて申請してください。

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84) 0006 (直通)

後期高齢者歯科健康診 査を実施します

(町民税務課)

平成28年度より新たに、高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、無料の歯科健診を実施します。

生涯にわたりお口の健康を保つために歯科健診を受けましょう。

○対象者 広域連合の被保険者

で、左記の生年月日の方

①昭和15年4月1日～昭和16年

3月31日生まれの方

②昭和10年4月1日～昭和11年

3月31日生まれの方

③昭和5年4月1日～昭和6年

3月31日生まれの方

※対象の方すべてに「歯科健康

診査のご案内」「受診証」「実

施歯科医療機関一覧」「健康

手帳」を送付いたします。

○実施回数

1年度につき1回

○実施期間

9月1日(木)～12月31日(土)

※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

○受診場所

歯科医師会に属する歯科医療機関のうち、本事業を実施する歯科医療機関

○健康診査内容

①問診

②歯の状態

③咬合状態

④口腔衛生の状態

⑤口腔乾燥の状態

⑥歯周組織・粘膜の状況

⑦口腔機能評価

⑧呼吸の異常

⑨指輪つかテスト

⑩反復唾液嚥下テスト

⑪事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)等

※健康診査受診料は無料ですが、治療を行う場合は別途料金がかかります。

○お問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連

合 事業課

☎029(309) 1212

取り壊し、新築・増築した 家屋等はありませんか？

(町民税務課)

固定資産税は、毎年1月1日に土地や家屋を所有している方に課税されます。今年中に家屋等を取り壊したり、新築・増築を予定している方(またはお済みの方)は、お早めにご連絡ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

国民健康保険税の支払い 方法は変更できます

(町民税務課)

国民健康保険税を特別徴収(年金から直接天引き)により納付をいただいている方は、申し出により支払い方法を口座振替へ変更することができます。なお、申し出の時期により特別徴収からの切替時期が変わりますので、ご注意ください。

また、すでに申し出をされている方は手続きの必要はありません。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

後期高齢者医療の限度額 適用・標準負担額減額認定

(町民税務課)

この制度は、後期高齢者医療の被保険者が、月に支払う治療費や入院時の食事代を自己負担限度額までにとどめるものです。

世帯の所得状況を判定し、対象となる方に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。(世帯の中に住民税が課税されている方がいる場合は、対象になりません。)

○申請 町民税務課②窓口

※代理申請の場合は、窓口に来られた方の本人確認の書類(運転免許証等)が必要となります。

○持参するもの

- ・該当者のマイナンバー
- ・保険証
- ・印鑑

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

福受給者証の更新は 済みですか？

(町民税務課)

6月に新しい福受給者証の更新(乳幼児・妊産婦を除く)を行いました。まだ手続きがお済みでない方は、医療費の給付が

受けられない場合がありますので、速やかに手続きをしてください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

児童扶養手当現況届を 提出してください

(健康福祉課)

児童扶養手当とは、父母の離婚や死亡などにより、ひとり親となった家庭の生活の安定と自立の促進を目的として支給される制度です。(支給要件があります。)

現在、この手当を受給されている方は、毎年8月末までに現況届を提出しなければ、8月以降の手当が受けられませんので、ご注意ください。

なお、該当者の方には現況届提出のお知らせを送付いたします。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

児童扶養手当の加算額 が増額となります

(健康福祉課)

ひとり親のご家庭は、子育てと生計を1人で担わなければならず、生活上のさまざまな困難

を抱えています。特に子どもが2人以上いるひとり親のご家庭は、経済的に厳しい状況にあるため、第2子及び第3子以降の加算額を、平成28年8月から、それぞれのご家庭の所得に応じて増額することになりました。

【第2子】 月額5千円↓最大で月額1万円に

【第3子以降】 月額3千円↓最大で月額6千円に

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

生活困窮者自立支援事 業の巡回相談について

(健康福祉課)

茨城県では、仕事や生活に困っている方からの相談を受けられます。県の支援員が、月に1回役場で巡回相談を行い、生活に困っている方にどのような支援が必要かを一緒に考え、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

相談を希望される方は、健康福祉課へご予約下さい。

○予約先 役場健康福祉課

☎(84)0006 (直通)

○制度についてのお問い合わせ

茨城県県西県民センター 県民福祉課地域福祉室 境分室
☎(87)0224

道路工事を実施します

(都市建設課)

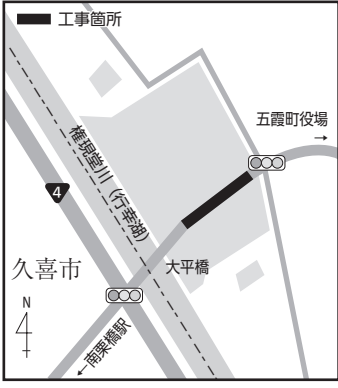
町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

- 町道3号線道路舗装補修工事
工事期間 8月下旬まで
- 工事箇所 元栗橋地内
- 施工業者 坂間工業所(株)



町道9号線道路舗装補修工事

- 工事期間 8月下旬まで
- 工事箇所 元栗橋地内
- 施工業者 松沼建設(有)



お問い合わせ

都市建設課 建設管理G

☎(84)33347 (直通)

交通安全優良運転者表彰の申し込みを受付します

(生活安全課)

次の①～③の条件を満たす運転者を優良運転者として、警察署長及び境地区交通安全協会長連名表彰に上申します。

- ①五霞町に居住し、境地区交通安全協会の会員である運転者
- ②自動車運転免許証(原付免許及び自動二輪車含む)取得後10年以上であり、過去5年以上無事故・無違反である運転者
- ③常時、自動車(原付以上)を乗用し、安全運転を励行するなど他運転者の模範である運転者

お申し込み方法

免許証、印鑑を持参し、8月31日(水)午後5時までに生活安全課まで来庁ください。

注意事項

資格の無い(過去5年以内に交通違反等をした方)申込者及び、以前に同様の表彰を受けた方は該当しませんので各自ご確認ください。また、上申後に境地区交通安全協会が審査し受賞になりますので、該当しなかった場合はご

了承願います。

お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G

☎(84)3618 (直通)

8月～11月は県下統一の農地パトロール月間です

(農業委員会)

農地は国民の食糧を生産する基盤であり、国土保全や景観維持など公共財産ともいべき大切なものです。

農業委員会では、優良農地の保全及び営農環境整備の一環として、耕作放棄地の発生防止や農地の無断転用の防止等を目的に、年間を通して定期的に「農地パトロール」(農地の巡回点検指導)を実施しています。

また、農業委員会は耕作放棄地や無断転用地が確認された場合、委員会として農地の所有者の方に対し、適正な管理指導を行うほか、耕作者や土地所有者に対し、農地の利用意向調査を実施し、その結果によって農業担い手等へ農地を集積するための取組を推進します。

大切な資源を次世代へつなぐために、皆さんの力で農地を守っていきましょう。

農地転用には許可が必要です

農地を住宅・倉庫・作業所など、農地以外の目的に利用する

場合には、事前に農地法に基づく転用の許可を受ける必要があります。資材置場や残土置場などの利用で、一時的に転用をする場合も同様です。

違反すると罰則の適用もありません

許可を受けずに行った農地の転用行為は、農地法の違反であり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、都道府県知事から工事の中止、原状回復などを命じられる場合があります。

お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582 (直通)

農業の適正な使用をお願いします

(産業課)

夏になり農業を使用する機会が増えますが、農業の使用は必要最低限にとどめ、農業以外の方法も検討しましょう。

農業を使用する際は、商品のラベルに記載してある注意事項を必ず確認してください。使い慣れた農業であっても、「効果薬害等の注意」や「安全上の注意」など忘れていることがないか使用する前によく読み、適切に使用しましょう。

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

あぶない! 水路やため池で遊ばないで!

(産業課)

農作業が盛んになる4月から9月にかけて、用水路やため池の水位が高くなり、場所によっては水深が1メートル以上になる場合もあります。

痛ましい事故を防ぐため、子どもたちが用水路やため池で遊ばないように、ご家族で話し合ってください。また、こうした場面を見かけたら、お声がけをお願いします。

お問い合わせ

五霞土地改良区 ☎(84)0005

広報ごかに広告を掲載しませんか?

この枠は半枠です

規格	掲載料(1ヵ月)
全枠 縦4.9cm×横18.2cm	20,000円
半枠 縦4.9cm×横 9.0cm	11,000円

○お問い合わせ 総務課 広報担当 内線214

(広告)

相 談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民の皆さんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

○日時 8月10日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午から午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

募 集

文化協会主催「町制施行20周年記念文化祭」の参加者を募集します

(教育委員会)

11月3日(木)～6日(日)の4日間、文化協会主催による『第11回文化祭「きらめく町にきらめく人ときらめく心」』が、中央公民館で開催されます。

各種団体やグループ・サークル及び個人で活動されている方、日頃の活動を発表してみませんか。発表内容は、次の3つに分かれます。

①バンド演奏やコーラスなどのステージ発表

②将棋や囲碁の対局など、来館者と交流を深めながら日頃の活動を体験してもらおう体験発表

③絵画や写真など、自分の作品を展示する展示発表

○お申し込み期限 8月31日(水)まで

○お申し込み・お問い合わせ 教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

離乳食教室

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか。

○日時 8月9日(火)

午前10時～11時30分

(午前9時45分受付)

○場所 保健センター

○対象者

4～6か月児とその保護者

(町内在住の方)

○内容 離乳食のお話、試食、子育て講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限

8月5日(金)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

普通救命講習会

(健康福祉課)

AEDを使用した救命講習会を行います。いざという時のために、心肺蘇生法を習得していませんか。

○日時 9月7日(水)

午後1時30分～4時30分

(受付 午後1時10分から)

○内容 普通救命講習(心肺蘇生法・AEDの使用法)

○定員 10名

○場所 五霞町保健センター

○お申し込み期限

8月19日(金)まで

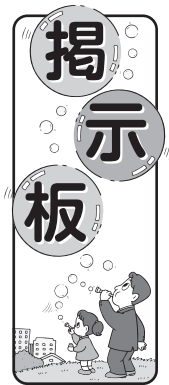
※講習時間は約3時間です。全過程を修了された方には普通救命講習修了証が交付されます。

※過去に普通救命講習を受けた

方は、修了証を更新します。当日持参してください。

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910



リサイクル自転車展示・販売のご案内

ごみの減量や資源の再利用を目的に、修理した自転車を抽選で販売します。

○販売対象者

境町、五霞町、坂東市、古河市にお住まいの18歳以上の方

○販売車種

一般自転車、折りたたみ自転車、子供用自転車など

○販売台数 100台程度

○販売価格

1台500円～3,000円

(1世帯1台)

○販売方法

さしまクリンセンター寺久リサイクルプラザに来館し、申込書に必要事項を記入のうえ、お申込みください。

○申込期間

8月27日(土)～9月3日(日)

※午前9時～午後4時30分

(日曜日を除く)

○抽選日

9月7日(水)午前9時から

※当選した方には、通知書が郵送されますので、引取りにお越しください。

○注意事項

電話、インターネット、代理による申込みはできません。

○お問い合わせ

さしまクリンセンター寺久

リサイクルプラザ

☎0297(20)9980

個人事業税第1期分の納付

個人で事業を行われている方は、一定の所得を超えた場合に、個人事業税が課税されます。

個人事業税の第1期分の納税通知書を8月中旬に送付しますので、8月31日(水)の納期限までに必ず納付願います。納税に便利な口座振替制度もあります。

詳細は、茨城県筑西市税事務所境支所までお問い合わせください。

○お問い合わせ (課税の詳細) 筑西市税事務所境支所

☎0280(87)1120

○お問い合わせ (口座振替)

筑西市税事務所総務課

管理担当

☎0296(24)9184

親子ふれあい宿泊研修 事業の参加者を募集し ます

茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内の母子家庭のお母さんとお子さんが広く地域を越えて、交流と楽しい体験が出来る「宿泊研修事業」の参加者を募集しています。参加希望される方は、県母子寡婦福祉連合会へお問い合わせください。

○日時
9月17日(土)午後2時から18日(日)午後1時まで

○場所

県立児童センターこどもの城
大洗町磯浜町824914
※現地集合・現地解散となります。

○参加費 1世帯500円

○申込期限 8月19日(金)まで

※詳細については、参加者決定後各自にご連絡いたします。

○お問い合わせ

県母子寡婦福祉連合会
☎029(266)3044

身体障害者のための結婚相談・各種相談(無料)を実施します

一般財団法人茨城県身体障害者福祉協議会では、茨城県からの委託・補助を受け身体に障害のある方々がよき配偶者に恵ま

れ幸せな結婚ができるように、「結婚相談」を行っています。

「結婚相談」は、結婚を希望する身体障害者の方に、面談の上会員登録をしていただきます。会員登録者には交流会(集いの場)の開催をご案内します。

「各種相談」は、身体障害者の就労を始め生活全般に係る相談について、各種支援制度や機関をご案内しています。

○相談日

月曜日から金曜日
(祝祭日、年末年始は除く)
午前10時～午後3時

※結婚相談は要予約

○お問い合わせ

水戸市千波町1918
茨城県総合福祉会館2階
☎029(243)7010
FAX029(243)7018

自衛官募集

・航空学生(海上・航空)
※パイロット

○応募資格

平成8年4月2日から平成11年4月1日までに出生の方

○受付期間

9月8日(木)まで

○試験日

一次試験日 9月22日(木)
二次試験日 10月15日(土)から

20日(木)のうちいずれか1日
・一般曹候補生

○応募資格

平成2年4月2日から平成11年4月1日までに出生の方

○受付期間

9月8日(木)まで

○試験日

一次試験日 9月17日(土)
二次試験日 10月6日(木)から
12日(水)までの間の指定する1日

・自衛官候補生

○応募資格

平成2年4月2日から平成11年4月1日までに出生の方

○試験日

男子 9月19日(月)
女子 9月25日(日)

○試験会場

男子 古河駐屯地
女子 土浦駐屯地

○お問い合わせ

防衛省自衛隊茨城地方協力本部筑西地域事務所
☎0296(22)7239

熱中症は予防が大切です

熱中症は、7月の梅雨明けから8月にかけて多発する傾向があります。高齢の方は、特に注意が必要です。(熱中症患者のおよそ半数が65歳以上の高齢者)

重症化すると命にかかわる危険性もありますが、きちんと対策をすれば防ぐことができます。正しい知識を身につけて、熱中症を予防しましょう。

【熱中症の予防法】

◆暑さを避ける

- ・扇風機やエアコンで温度を調節
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ・日傘や帽子の着用(直射日光を避ける)
- ・日陰の利用、こまめな休憩

◆体調に合わせた対策

- ・こまめな水分、塩分の補給
- ・こまめな体温測定(特に高齢者、幼児など)
- ・通気性の良い、吸湿・速乾の衣類を着用
- ・体調の悪い日は外出をできるだけ控える

【熱中症になったときの処置】

涼しい場所へ避難させ、衣類をゆるめてからだを冷やし、水分、塩分を補給させましょう。自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

○お問い合わせ

茨城県保健福祉部保健予防課
健康危機管理対策室
☎029(301)3219

さしま環境管理事務組合職員採用試験案内

○募集職種

A. 一般事務
B. 技術業務
C. 社会人経験者

○採用予定人数 若干名

○試験日

【一次試験】10月16日(日)
【二次試験】11月中旬

○試験会場

さしまクリーンセンター寺久
坂東市寺久1353・1

○受験資格

【職種A・B】

平成元年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴がある者または平成29年3月に卒業見込みの者

【職種C】

昭和47年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴があり、民間企業等での職務経験を直近7年中の期間において、通算5年以上有する者

○受験申込期間

8月1日(月)～9月2日(金)
※その他詳細はお問い合わせください。

○お問い合わせ

さしま環境管理事務組合
総務課
☎(87)0609

暑い夏を乗り切ろう!

暑い日が続いています。食欲は落ちていませんか? 食欲がないからと食事を抜いたり、冷たい飲み物、食べ物がかりを食べていると体力が衰え、抵抗力がなくなり体調を崩す原因にもなります。上手に食べて元気に夏を乗り切りましょう。

夏の食事のポイントは、量より質です。量は少なめでも一日三食、ご飯や麺、パンといった主食だけでなく肉や魚、大豆製品などのたんぱく質を主菜に、夏野菜や海藻を副菜に、主食・主菜・副菜の三角バランスを意識して少しずつでも、色々な種類の食品を摂りましょう。

夏バテ予防に特に大切な栄養素として疲労回復に有効なビタミンB1があります。ビタミンB1はそうめんやご飯などの糖質をエネルギーに変えるサポートをする働きがあります。したがって、ビタミンB1が不足してしまうと、糖質がうまくエネルギーに変わらず、疲労物質である乳酸がたまってしまったため、体が疲れやすくなってしまうです。ビタミンB1には、水に溶けやすいという性質があるため、汗をかくことが多い夏場は消費する量が多く、不足が

ちになります。ビタミンB1が多く含まれる食品には、豚肉(特にヒレやモモ)、うなぎ、大豆、かつお、玄米などがあります。また、ビタミンB1の吸収を高めてくれるのが、ねぎや玉ねぎ、にら、んにくなどに含まれる香り成分アリシン(硫化アリル)です。豚肉のガーリック炒めや定番のしょうが焼きには玉ねぎや長ねぎ、にらなどを使うとより効果的です。

食欲増進には、香辛料や香味野菜、酸味を利用してみましょう。みょうが・しょうが・しそなどの香味野菜は食欲を増進させます。七味唐辛子、こしょう、カレー粉など香辛料は胃液の分泌を促進させます。いつもの食事にプラスしてアレンジしてみましょう。また、酸味の成分であるクエン酸は、疲労の原因となる乳酸を排出する機能や食欲増進にも効果があります。多く含まれる食品は、かんきつ類や梅干し、酢、トマトなどです。酢の物や南蛮漬、マリネのほか、ビタミンB1の多い豚肉と野菜をポン酢や梅肉ドレッシングで食べると疲労回復により効果的です。

(健康福祉課 栄養士)

学校コーナー

一学期の足跡



五霞西小学校

4月6日の始業式から四か月が過ぎ、7月20日で一学期が終わりました。いくつかの行事と共に一学期を振り返ってみました。

4月13日には不審者対応のための避難訓練が行われました。境警察署から講師を招き、不審者に出会った時にどう対応したらよいかを教わりました。



5月11日には縦割り班のグループを結成し、すこやかタイムの活動を開始しました。水曜日午後の清掃活動をカットして異学年グループで楽しく活動しながら体力作り



やボランティア活動に励んでいます。上級生や下級生と共に活動することで社会性や協調性を養っています。

6月2日は猿島郡小学校陸上記録会でした。6年生は21人と西小の中でも児童数が少ない学年ですが、一人ひとりが一生懸命に練習に取り組みすばらしい成績を残しました。男女別に六種目ずつある中で、女子のソフトボール投げで斉藤由菜さんがみごと優勝。7人が入賞しました。

また、400メートルリレーでは男女とも入賞しました。誰でもやればできるという自信を持つことができました。



6月14日はプール開きが行われました。児童が待ちに待った水泳学習です。泳ぐことが苦手でも、練習を積み重ねれば上手に泳ぐことができます。毎回真剣な顔つきで練習に励んでいました。



1	月	道の駅定休日	可燃ごみ	西南
2	火		缶類	西南
3	水	ふれあいハート教室(保健センター)	可燃ごみ	西南
4	木	わくわく元気づくり⑥(保健センター)	びん類・ペットボトル	西南
5	金	すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ	日赤
6	土	がん検診・特定健診(保健センター)		西南
7	日	がん検診・特定健診(保健センター)		友愛
8	月	しゃぼん玉をとぼそう(南児童館)	可燃ごみ	西南
9	火	離乳食教室(保健センター) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター) スライムで遊ぼう(西児童館)	紙類	西南
10	水	よちよち相談(保健センター) 消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ	西南
11	木	山の日	不燃性粗大ごみ	西南
12	金	生活困窮者自立相談支援事業巡回相談日(五霞町役場)	可燃ごみ	日赤
13	土			西南
14	日			西南
15	月		可燃ごみ	西南
16	火		缶類	西南
17	水	成人健康相談(保健センター) 消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ	友愛
18	木	わくわく元気づくり⑦(保健センター) 魚つりをしよう(南児童館)	びん類・ペットボトル	西南
19	金		可燃ごみ	日赤
20	土	ゲーム大会(西児童館)		西南
21	日			西南
22	月		可燃ごみ	西南
23	火	カードゲームであそぼう(南児童館)	可燃性粗大ごみ	西南
24	水	夏祭り(西児童館)	可燃ごみ	西南
25	木	乳がん・子宮がん検診(保健センター)	不燃ごみ	西南
26	金	乳がん・子宮がん検診(保健センター)	可燃ごみ	日赤
27	土	乳がん・子宮がん検診(保健センター)		西南
28	日			友愛
29	月	カヌー教室(B&G 海洋センター)	可燃ごみ	西南
30	火	避難訓練(西児童館)	缶類	西南
31	水	町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ	西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日：午後6時～午後11時
日曜日・祝日：午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市) …… ☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市) …… ☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分

休日の昼間…午前9時～午後5時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは ☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している
小児科医療機関をお探しのとき 年中無休/24時間

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日

土曜日(祝日を除く)：午前8時30分～正午

申請・請求できる方

住民票* 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本* 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

*住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。

○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶8月の開設日

31日(水)：午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場) 税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場) 高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金

上下水道課(川妻浄水場) 水道G・下水道G ☎84-3000

8月の納税

▶納期限…8月31日(水)まで

町 県 民 税 2 期 町民税務課 税務G ☎84-1966

国民健康保険税 2 期 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 2 期 町民税務課 税務G ☎84-1966

介護保険料 2 期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成29年3月31日(金)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,229,114円 (7月21日現在)

人口と世帯

7月1日現在 住民基本台帳から

()内は外国人登録で内数

総人口 8,887人 (129人)

前月比-14人 (6人)

男 4,481人 (64人)

女 4,406人 (65人)

世帯数 3,184世帯 (65世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) FAX84-1550

→ 総務課広報担当 ☎84-1111 (内線214)

シルバーリハビリ体操指導士3級 養成講習会を開催します

茨城県では、高齢者の介護予防を推進するため「シルバーリハビリ体操」の普及を進めており、この体操を普及するボランティアとして「シルバーリハビリ体操指導士」を養成しています。

町でも、介護予防事業（元気はつらつクラブ他）や公民館講座などでシルバーリハビリ体操指導士が活躍し、必要不可欠な存在になっています。今後、さらに普及啓発活動を進めていくために、下記の会場で養成講習会を実施します。イキイキとした地域づくりのために、あなたもシルバーリハビリ体操指導士になって一緒に活動してみませんか？

【講習内容】

- 講義：介護予防とリハビリテーションの推進、解剖生理学、老化と病気、高齢者の食生活 他
- 実技：いきいきヘルス体操、いきいきヘルスいっぱつ体操 他

【受講料】 無料（ただし、交通費、昼食代は各自負担）

【申込期限】 8月1日(月)から9月30日(金)まで

【申込方法】 健康福祉課窓口または電話で申し込みください。

【申込資格】 60歳以上、常勤の職業に就いていない町民で認定後に地域活動に参加できる方

【募集人員】 20人 ※定員になり次第、締め切りますので、ご了承ください。

【講習会日程】

	開催日	開催時間	開催場所
①	11月8日(火)	午前9時45分～正午 午後0時45分～3時45分	茨城県立健康プラザ
②	11月11日(金)	午前9時45分～正午 午後0時45分～3時45分	五霞ふれあいセンター ※11月15日(火)の午前中の講義はひばりの里の会議室になります
③	11月15日(火)	午前10時～正午 午後0時45分～3時45分	
④	11月18日(金)		
⑤	11月22日(火)		
⑥	11月29日(火)		

※11月8日は、町バスで送迎します。

【お申し込み・お問い合わせ】

五霞町役場 健康福祉課 高齢者支援グループ 担当 坂東・島田

☎ (84) 0006 (直通)

※月～金曜日の午前9時から午後5時まで（土・日・祝祭日は除く）